

一般質問通告書

佐野市議会議長様

平成 30年 11月 29日	受理者印
午前 11時 55分 受理	
午後	新里

議会名	平成 30 年 第 4 回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 17	番 氏名 岡村恵子	
答弁を求める者（選択してください）	市長・副市長・教育長・担当部局長		
質問方法（いずれかを選択してください）	一問一答 · 一括質問一括答弁		
大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）		
1、インランドポートと出流原P A周辺総合物流開発整備推進事業を進める事に関して (1)佐野田沼インター産業団地内のインランドポートに関して (2)第2段階としての出流原P A周辺基本構想図Aゾーンの拡張計画について	<p>①インランドポート事業計画等調査報告書で、収支検討結果は黒字にはならないとしていた。佐野田沼産業団地内に8億円かけて整備したインランドポートについて、事業者への指定管理料7,363万円も計上しているが、市長はマニフェストでは「民間でやることは民間でやる」と公約していた。ヒヤリングなどを行うなど収益が上がっているのかどうかなどのような検証しているのか。</p> <p>②市は第2段階として出流原P A周辺にインランドポートの拡張にも対応できるAゾーンを整備するとしている。先行したインランドポートの検証なしに市が進めるとなれば、新たな税金を投入することになるし、市民のためにならず問題ではないか。</p> <p>③収益が上がっているのであれば、市が行う必要もなく民間が参入する条件になるし、民間に任せるべきであるがどうか。</p> <p>④もし収益が上がっていないとすれば、指定管理者は撤退する可能性もあり、今後市の負の財産になるのではないか。</p>		

<p>2、放課後子どもクラブの時間延長について</p> <p>(1)開所時間を延長することについて</p>	<p>①「放課後子どもクラブの開所時間を午後6時ではなく、もっと延長してほしい」という市民の切実な声があるが、それに応えて時間延長すべきではないか。</p> <p>②「長時間開所加算」があり、「1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合」に、国・県からの補助を受けられるが、それに見合う勤務時間にして、時間延長を図るべきではないか。</p>
<p>3、障がい者差別解消推進条例と手話言語条例の制定について</p> <p>(1)障がい者差別解消推進条例の制定について</p>	<p>①障がいの有無にかかわらず、基本的人権を享有する個人として尊厳が重んじられ権利が尊重されるためにも本市において障がい者差別解消推進条例の制定の意味をどのように捉えるか伺う。</p> <p>②本市でも障がい者差別解消推進条例を制定すべきと考えるがどうか。</p>